

給水装置工事点検表

豊中市水道事業給水条例施行規程第 13 条第 2 項の規定により、給水装置工事を点検したので次のとおり報告します。

工事の点検日	工事場所	申込者	水栓番号	給水装置工事主任技術者 番号・氏名
・	豊中市			番号 _____ 氏名

書類検査

検査項目	検査の内容	確認 ○
位置図	1. 工事場所が確認できるよう、縮尺 1/2500 の配管図、1/500 の給配水管管理図、及び住宅地図の写しを添付。	
	2. 工事場所の明記。	
平面図 及び 関連図	3. 方位の記入。	
	4. 建物の位置がわかりやすく記入。	
	5. 隣接家屋の境界を記入。	
	6. 配水管等の分岐部オフセットの記入。(水道局の指示がある場合)	
	7. 平面図とその他の図面との整合。	
関連図	8. 隠ぺいされた配管部分の明記。	
	9. 各部分の材料・口径・延長の記入。	
	10. 給水管及び給水用具は、性能基準適合品の使用。	
	11. 構造・材質基準に適合した適切な施工方法。	

現地検査

検査種別及び検査項目	検査の内容	確認 ○	
受水槽の構造	13. 給水装置工事施行基準の受水槽標準構造図に適合。		
道路復旧	14. 工事跡復旧(仮復旧・本復旧)の状態。		
屋外 検査	15. メータが水平に取付けられるように配管。		
	16. メータの設置位置は検針・取替えに支障がない。		
	17. 止水栓は、逆付け、傾きがなく、操作に支障がない。		
	18. 所定の深さが確保。		
配管	19. 竣工図面と整合。		
	20. 傾きがないこと、及び給水装置施行基準に適合。		
	21. スピンドルの位置が鉄ぶたの中心にある。		
	22. 配水管の水圧に影響を及ぼすおそれのあるポンプに直接連結されていない。		
	23. 口径・延長・経路・構造等が適切で給水用具の位置が竣工図面と整合。		
給水用具	24. 水の汚染・凍結等を防止するための適切な措置。		
	25. 逆流防止のための給水用具の設置、吐水口空間等が確保。		
給水用具	26. クロスコネクションとなっていない。		
	27. 適切な接合。		
機能検査	28. 性能基準適合品の使用確認。		
	29. 性能基準適合品の使用確認。		
水圧試験	30. 適切な接合。		
	31. メータ部に仮配管して通水したあと、末端給水栓から放流して給水系統を確認するとともに、給水用具の吐水量、作業状態について確認。		
水質の確認	32. 1.75MPa による水圧試験(1分間)で、漏水及び抜けのないことを確認。		
	項目		判定
	33. 臭気		観察により異常でないこと。
	34. 味		〃
	35. 色		〃
36. 濁り	〃		